

1. 超ソロ社会への対応と孤独・孤立支援について

質問要旨

超ソロ社会への対応と孤独・孤立支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 超ソロ社会が到来する中、雇用形態等を一因とする若い世代の未婚化や高齢者の身寄り問題等が課題と考えるが、本府として取り組むべき施策について、どのように考えているのか。また、世代共通の支援策として、住宅支援や、地域の祭り等の文化的資源を活かした多様なコミュニティの創出等が考えられるがどうか。

答弁

山口議員の御質問にお答えいたします。

超ソロ社会への対応についてでございます。

京都府内の単身世帯数は年々増加し、令和2年現在で、約49万世帯、総世帯数の41.2%を占めるとともに、単身高齢世帯は15万世帯を超えており、議員御指摘のいわゆる「超ソロ社会」になりつつある状況だと考えております。

「超ソロ社会」で増えつつある単身世帯のうち

- ・若い世代において、結婚の希望がありながら結婚に至っていない、議員御指摘のいわゆる「不本意未婚」の方々もおられます。
- ・また、高齢世代は、介護、貧困、孤独・孤立などの状態に陥った際、個人の努力だけでは対応することが困難な場面が想定されます。

こうした方々に対し、一人ひとりの状況に寄り添った支援を行う必要があると考えております。

若い世代への対応について、京都府としては、これまでから国・市町村と連携して新婚世帯の住宅確保に係る補助事業を実施しておりますが、今後は、「不本意未婚」の背景にある、出会いの機会の減少や経済的な不安定さなどの様々な課題に対応するため、昨年12月に改定した「子育て環境日本一推進戦略」において、「若者の希望が叶う環境づくり」を重点戦略に掲げ、

- ・結婚を希望する人に対して、企業との連携などにより出会いの機会を提供する「婚活応援プロジェクト」
- ・「不本意非正規ゼロ」「賃金格差ゼロ」を企業に理解・促進いただき、若者の雇用の安定や所得の向上を図る「職場づくりプロジェクト」を実施することとしており、着実に取組を推進してまいりたいと考えております。

また、高齢世代への対応については、特に身寄りのない高齢者が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らせるよう、地域コミュニティの機能を維持・強化することが重要でございます。

高齢者にとっての地域コミュニティは、

- ・病気やケガなどで一人で苦しんでいないか日常的に声かけや見守りを行うといった相互扶助の役割

- ・子どもから高齢者まであらゆる世代の交流の場となっている地域の祭りを受け継いでいくといった地域の文化を維持・継承していく役割

などを果たしております。

京都府としては、こうした地域コミュニティの機能を維持・強化するため、

- ・市町村やボランティア、NPO、住民組織などと連携し、身近な地域での通いの場づくりや訪問活動、配食サービスの提供などを進めますとともに、

- ・「地域交響プロジェクト交付金」により、多文化共生をはじめ、地域の支え合いが必要な分野において、住民主体による課題の解決に向けた活動を支援するなどの取組を進めております。

今後も、こうした様々な支援を通じて、人と人がつながり、多様な主体との連携・協働により、温もりとやさしさにあふれる地域社会の実現に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

1. 超ソロ社会への対応と孤独・孤立支援について

質問要旨

超ソロ社会への対応と孤独・孤立支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 本年4月施行の孤独・孤立対策推進法は、超ソロ社会への対応に重要な役割を果たすと考えるが、国や地方公共団体の責務として、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等が規定される中、本府として果たすべき役割と府内自治体との連携についての考えはどうか。

(健康福祉部長)

答弁

孤独・孤立支援についてでございます。

少子高齢化や核家族化が進み、人と人とのつながりが希薄となる中、国の調査では、約4割の方が「孤独であると感じることがある」と回答されるなど、孤独・孤立の深刻さが懸念されております。

京都府としましては、孤独・孤立を防ぎ、誰もが安心して暮らせるよう、互いに支え合い、つながり合える地域づくりを進めるとともに、一人ひとりの状況に応じた相談・支援体制の充実が必要で

あると考えております。

具体的には、民生児童委員による訪問や、地域全体で高齢者などの見守りを行う「絆ネット」の構築、ひきこもり状態にある方々の居場所づくり、ひとり親家庭や生活困窮世帯などを幅広く受け入れる「子ども食堂」の開設・運営支援など、地域の支え合いや交流の場づくりを進めてまいりました。

また、家庭支援総合センターや児童相談所、福祉事務所などにおいて、児童虐待、DV、生活困窮などの困難な状況に置かれた方々一人ひとりの課題や状況に応じた相談・支援を行っております。今後はさらに、孤独・孤立支援法に基づき、孤独・孤立に関わる様々な課題に迅速に対応していくよう、市町村や幅広い支援機関と連携し、必要な情報交換や支援内容に関する協議を行う場づくりを進めてまいりたいと考えております。

2. 女性活躍の推進について

質問要旨

本府も参画する輝く女性応援京都会議では、平成28年に京都女性活躍応援計画を策定し取組を推進しているが、女性活躍の推進に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。
(文化生活部長)

(1) 本計画の策定から8年が経過するが、女性が結婚・出産等のライフイベントを経ても長く働き続けられる環境整備について、本府の支援状況とその効果はどうか。また、非正規雇用労働者の処遇改善や正社員転換を促すための企業への支援状況はどうか。

(2) 労働の質の向上とともに、生産性向上につながる職場環境の整備の中で、あらゆるハラスメントの排除に取り組むことが重要と考えるが、ハラスメントのない職場づくりの推進や事業者・労働者等に対する意識啓発の取組状況はどうか。

(3) コロナ禍という特異な状況で女性の就労状況も変化し、離職や転職を余儀なくされた女性も多くいるが、京都府総合計画に基づき、女性の就労環境の整備にどのように取り組んでいくのか。

答弁

女性活躍の推進についてでございます。

京都府においては、女性活躍推進法の成立に先駆け、京都労働局、京都府、京都市、経済団体等の参画により「輝く女性応援京都会議」を平成27年3月に立ち上げるとともに、平成28年3月には「京都女性活躍応援計画」を策定し、京都における女性活躍の推進に取り組んでまいりました。

この間、女性の就業率は右肩上がりに増加しており、日本女性の働き方の特徴といわれる「M字カーブ」も徐々に解消しつつあるといわれております。しかしながら、正規雇用比率に着目すると男女間には差があり、特に年齢が高くなるにつれ、女性が男性を大きく下回り、その差は顕著となっております。これは、出産時にいったん退職したり、働き方を変えたりする女性が、その後、非正規で働くケースが多いためであると考えられております。

女性活躍の推進に向けては、女性が結婚、出産等のライフイベントを経ても、一人ひとりの希望に応じ、長く働き続けられる環境づくりが重要であると考えております。

これまでから、平成28年8月に開設した、女性活躍推進拠点「京都ウィメンズベース」を中心に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等への助言をはじめ、女性人材の育成、育休取得・復帰に関する支援など、中小企業の働きやすい職場環境づくりの支援に取り組んできた結果、令和6年1月末日現在で627社を「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業として認証したところでございます。

非正規雇用労働者については、正規雇用労働者との不合理な賃金格差等の解消に向け、経済団体に改善要望するとともに、京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいては、キャリアカウンセリングやスキルアップに役立つセミナー、女性が働きやすい企業とのマッチング交流会などを開催し、働きながら子育てをしたい女性をはじめ、女性一人ひとりのニーズやライフスタイルに応じた就業支援を行っているところでございます。

さらに、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を中心に、リカレントをはじめとする人材育成や技能習得に取り組むことで、女性のキャリア形成を支援し、正規雇用など安定的な雇用に繋げているところでございます。

また、誰もが安心して働き続けることのできる職場環境づくりを進める上では、議員御指摘のとおり、ハラスメントを防止する取組も重要であり、京都府におきましては、これまでから京都労働局、京都市とともに経済団体に対し、総合的なハラスメント防止の啓発や職場環境づくりの推進について要望を行っているところでございます。

あわせて、京都ウィメンズベースアカデミーや京都府テレワーク推進センターにおいて、ハラスメント対策に関する研修を実施し、まずは、企業においてハラスメントに関する意識をしっかりと持ってもらったことでハラスメントのない職場づくりに向けて取り組んでいるところでございます。

昨年4月にスタートさせた総合計画では、「誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現」を目標に掲げております。

女性が長く働き続けられる環境を整備していくためにも、来年度創設する「京都企業人材確保センター」におきまして、正規雇用に特化した求人を開拓し、正社員登用制度などの導入を企業に働きかけるとともに、多様な働き方推進事業費補助金等により、仕事と育児の両立支援を通して、女性の就労環境整備に取り組んでまいります。

今後とも、性別に関わらず、誰もが希望に応じた生き方・働き方を選択でき活躍できるよう、行政と経済団体が連携し、制度面での充実と男女共同参画社会の実現に向けた一層の機運醸成に取り組んでまいります。

3. 自殺対策について

質問要旨

新型コロナの影響により、経済的な困窮やDV等が深刻化し、女性や小中高生の自殺が増加傾向にある中、国は、自殺総合対策大綱において、女性支援を重点政策に位置付けるとともに、子どもや若者の自殺防止に向けた取組を進めるとしている。本府においては、令和3年に策定した京都府自殺対策推進計画に基づき様々な施策を展開する中、自殺者を減少させるためには、自殺の原因や背景に対応した支援体制等の整備が重要と考えるが、本計画の数値目標に対する進捗状況と課題はどうか。また、自殺者数の増加が目立つ女性への支援について、取組状況と今後のあり方はどうか、所見を伺いたい。

(健康福祉部長)

答弁

自殺対策についてでございます。

令和3年3月に策定しました第2次京都府自殺対策推進計画におきましては、「自殺死亡率を令和7年までに10.2以下に引き下げる」ことを目標とし各種施策を推進しておりますが、令和5年の自殺死亡率は、暫定値で16.1となっており、前年14.7から上昇しております。

自殺を未然に防止していくためには、専門機関による相談・支援に加え、身近な友人や家族など、周りの方々の適切なサポートが重要となりますが、

- ・相談窓口や支援の情報が行き届いておらず、また、相談すること自体をためられることがあること、
 - ・悩んでいる人に気づき、話を聞いて、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」の認知度が低いこと
- などが課題と挙げられます。

そのため、今後はさらに、SNSなどを活用し、相談窓口の効果的な広報を進めるとともに、市町村、府教育委員会、労働関係団体などと幅広く連携し、ゲートキーパーの養成を強化してまいりたいと考えております。

また、女性への支援につきましては、京都府男女共同参画センター「らら京都」における女性相談や女性つながりサポート事業による専門性の高い民間団体による相談をはじめ、妊娠、出産、子育てに係る不安や悩みの相談を助産師が相談を受ける「妊娠出産・不妊ほっとコール」、さらには、産前・産後ケア訪問支援員などを養成するなど、個々の悩みや状況に応じきめ細やかに対応しているところでございます。

今後とも、京都府自殺ストップセンターでの相談をはじめ、様々な相談窓口と連携しながら、女性、子ども・若者などその層にあった支援策を実施し、生きづらさを抱える一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。